

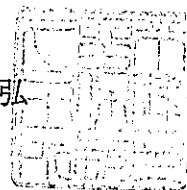


24保予第45-3号

平成24年4月5日

(社) 小郡三井医師会長
蒲池 壽 様

久留米市保健所長 岩佐 一弘
(保健予防課)



平成24年度久留米市かかりつけ医うつ病アプローチ研修
検討会における委員の推薦について (依頼)

春暖の候、貴殿におかれましては益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より精神保健福祉行政の推進につきまして、格別の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修の実施にあたり、事前に内容等を協議するため検討会を開催したいと考えています。

つきましては、誠に恐れ入りますが貴会から内科医 1 名を御推薦くださいますようお願いいたします。

記

1 送付内容

・推薦書

- ・ 久留米市かかりつけ医うつ病アプローチ研修実施要綱
- ・ 久留米市かかりつけ医うつ病アプローチ研修事業概要

連絡先 久留米市保健所保健予防課
精神保健チーム 田原、小西
〒830-0022 久留米市城南町 15-5
TEL 0942-30-9728
FAX 0942-30-9833

推 薦 書

下記の者を推薦します。

	医療機関名 医師名	医療機関住所	電話番号
内科医			

平成24年 月 日

久留米市保健所長 岩佐 一弘 殿

(社) 小郡三井医師会長 蒲池 壽 印

久留米市かかりつけ医うつ病アプローチ研修実施要綱

(目的)

第1条 うつ病は、身体症状として自覚することが多く、内科等のかかりつけ医を最初に受診する割合が高いことから、内科等のかかりつけ医と精神科等の専門医が連携し、うつ病の早期発見・早期治療のみならず、医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を推進することを目的として、かかりつけ医うつ病アプローチ研修（以下「研修」という。）を実施する。

(対象者)

第2条 研修の対象者は、市内に勤務する（開業を含む）内科等の医師及び精神科医師とする。

(実施主体)

第3条 研修は、次に掲げる団体による共同主催により実施する。

- (1) 社団法人久留米医師会
- (2) 社団法人浮羽医師会
- (3) 社団法人小郡三井医師会
- (4) 社団法人大川三潯医師会
- (5) 久留米市

(研修内容)

第4条 この研修は、次に掲げる内容を実施する。

- (1) 研修の内容は、うつ病の基礎知識、連携及び実践についての講義とする。
- (2) 研修の講師は、医師会又は大学等に所属する者であり、うつ病に関して優れた知識を有する者とする。
- (3) 研修の修了後は、研修に参加した者に対し、修了証書を交付する。

(事務)

第5条 研修に係る事務は、久留米市健康福祉部保健所保健予防課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、研修の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年6月15日から施行する。

平成24年度久留米市かかりつけ医うつ病アプローチ研修事業概要

1 背景

平成23年の自殺者数は、30,267人であり平成10年以降3万人を超え高い水準で推移している。特に、中高年男性の自殺者が多く職域におけるメンタルヘルス対策は重要な課題となっている。自殺企図者の75%に何らかの精神障害が認められ、その約半数がうつ病という調査結果があり、うつ病は精神症状以外に身体症状が出ることも多く、内科等のかかりつけ医を初めに受診している割合が高い。

平成22年度を初年度として取り組んできたところであるが、3年目となる今年度は連携システムの定着を図り、かかりつけ医と精神科医の顔の見える関係作りの充実強化が急務である。

2 目的

内科等のかかりつけ医や産業医と精神科等の専門医が連携を強化することにより、うつ病の早期発見・早期治療のみならず、医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を図ることを目的として「かかりつけ医うつ病アプローチ研修」を実施する。

今年度も引き続き働き盛り世代に焦点をあて、産業医の視点を盛り込みより実践的な内容とする。

3 実施内容

研修内容については、「かかりつけ医うつ病アプローチ研修検討会」で企画立案し決定する。

対象者	内科等のかかりつけ医、産業医及び精神科医等
日 程	未定
場 所	久留米医師会館
実施回数	2回
その他	修了者名簿を久留米市ホームページに掲載

4 スケジュール

- ・各医師会との連絡調整 4月から
- ・検討会の実施 5月から
- ・研修会の開催（2回） 昨年度と同時期の予定（詳細は検討会で決定）